保育闘争委員会ニュース

公的保育を守い拡充させよう

2012年 9月26日(水) 第**86**号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

国会・都議会保育署名スタート集会

会場満杯の 196 人で意思統一二宮講演「新システムの死文化を」

公的保育・福祉を守る東京実行委員会主催の「国会・都議会請願署名スタート集会」が 9 月 20 日 19 時からエデュカス東京で開催され、会場一杯の 196 人が参加しました。

神戸大学名誉教授の二宮厚美さんが「子ども・子育て支援関連法と運動の課題」と題して、以下の内容の講演を行いました。

野田政権と新システムを葬り去ろう

夏で野田政権は死に損ねた。子ども・子育て新システムも死に損ないである。総選挙で野田政権は 100%負ける。野田政権を倒して新システムを葬り去ろう。野田政権の倒し方にかかる。自民党ものびない可能性ある。両すく身の状況。原発の再稼働、消費税増税、TPP、オスプレイで国民の反発で敗北の可能性ある。野田政権と新システムを葬り去れば、来年4月以降、市町村の保育の実施義務をそのままに従来どおりにいかざるを得なくなる。実質上死文化させる。消費税はもとより社会保障の改悪も許さない。社会保障改革推進法は通ったが、医療、介護をどうするか決まっていない。

この秋は、21世紀の第三の転換期。第一の転換期は小泉政権による新自由主義構造改革の開始 (2001年)で社会保障はボロボロになり、医療・介護崩壊、雇用破壊もたらした。第二の転換期は 政権交代による構造改革路線の見直し(2009年)、第三の転換は、「さらば構造改革」の訪れと反動 的逆流のせめぎ合い(2012年の現在)。

新システムの原案は、2008年の麻生内閣の時に出ていた。厚労大臣の小宮山氏は以前「新システムで良くなるとは思わない」と批判し、民主党は子ども手当が目玉だった。それが民主党政権の構造改悪路線への転換の中で出てきた。

この間の全国のたたかいの中で、自民党など野党は新システムはまずいんじゃないかとの動きとなり、三党合意となった。三党合意では市町村の保育実施義務を明確にし、これで新システムはなくなったと思ったが、野田政権・厚労省はあくどいやり方で三党合意通りに書き換えなかった。市町村の実施義務とともに異質な新システムを入れ、むちゃくちゃな法律にした。誤魔化すために、専門家が読んでも分からないものにした。新システム関連法の可決後、内容を解釈できる自治体職員はゼロではないか。

市町村の保育の実施義務は残った。そのことは保育を自治体に要求する権利があるということ。 憲法 25 条の社会保障に関する国の義務がある限り、国への要求の権利がある。

新システムは生き残ったのではなく、死に損なったのだ。

いま、「新自由主義ノー」の国民連合に向けた運動が高まっている。消費税、3・11 震災対策、原発、TPP、オスプレイと子どもたち(新システムからいじめ)。国民連合の結集軸として憲法がある。

しかし、橋下一派による維新の会は危険。私は 65 年生きてきて、これほどくだらない人間はいない。橋下一派が入り込んで連立政権できるとコワイ。無茶苦茶やる。児童福祉法を全部変えたらいいとなる。橋下の進出を徹底して食い止める必要ある。

新システム関連法で、保育所、認定子ども園、小規模保育、保育ママで、基準も保育料もバラバ

ラになる。どこに子どもを通わせるかで大きな差別が出てくる。自治体がすべての保育に責任を持つことを明確にさせる必要がある。新システムは地域で受けとめられない内容だ。総選挙で野田政権を葬り去り、住民のものでない新システムも葬り去ろう。

行動提起

続いて高橋東京自治労連保育部会副部会長が、国会に向けた署名の第一項目が「『子ども・子育て新システム関連法』は実施せず、児童福祉法 24 条の『市町村の保育実施義務』を強化し、子どもの保育に格差を持ち込まないようにしてください」となった経過に触れつつ以下の内容の行動提起を行いました。

- ① 全都で30万筆を目標に国会・都議会署名を取り組もう。
- ② 保育情勢学習会を開催しよう。
- ③ 地元の国会議員・都議会議員を訪問し、署名の紹介議員を要請しよう。
- ④ 自治体議会・当局に対し、国・都議会への意見書・要望書を要請しよう。
- ⑤ 地域の保育所・幼稚園、社会保障関連団体などを訪問し、署名への協力を求めよう。
- ⑥ 駅頭、商店街、保育所門前など、あらゆる場所で宣伝しよう。
- ⑦ 11月3日の日比谷野外音楽堂の保育大集会と前日(11/2)の「国会・省庁要請行動」に参加 しよう。

3人から決意表明

木村東京自治労連保育部会長

新システム問題多い。児童福祉法 54 条に規定された公私連携型保育所は企業に公立保育所を無償で譲渡できるとしている。世田谷区は、保育再整備方針で順次民営化を進めている。5 園が民営化された段階で検証を行い、社会福祉法人に限定したのはよかったとしている。待機児童解消で認可保育園を増やしている。企業が世田谷に入りたがっているが、ガイドラインが歯止めになっている。保育課長は、公私連携型保育所は「スーパー民営化条項だ」と言っている。運動を強めて民営化を押しとどめたい。

福祉保育労向山分会

昨年署名 5000 で、門前、駅頭、地域で集め 5200 を達成した。今年も地域の保育園と協力してが んばりたい。

大田保問協・根本さん

大田区は独自で署名用紙をつくりやっている。今年は項目を絞り込み、大田区の保育の実施責任を追及し崩させないこと、認可保育園をつくること、面積基準を下げさせないことを入れた。大田区は企業をどんどん入れている。国の姿勢に追随する姿勢。都は $0\cdot1$ 歳児の面積を $2.5\,\mathrm{m}^2$ に緩和、多くの自治体が緩和しない態度のところ、大田を含めて $3\,\mathrm{E}$ 区だけが検討との対応。署名を保護者に大きく広げたい。かつては大田で $20\,\mathrm{T}$ 等集めていた。そのときは保護者と大きく運動した。大田独自のビラもつくり、 $10\,\mathrm{F}$ 12日に猪熊さんを呼んで学習会を行う。健康まつりでも大宣伝したい。新システムを死文化させる取り組みを進める。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、「保育闘争委ニュース希望」と明記し、パソコンよりメールでお申し込みを。内容を圧縮した「携帯メールニュース」は携帯からメールでお申し込みを】